

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内 容
1. 商品名 愛称	三菱UFJ <DC>J-REITファンド
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類: 追加型投信/国内/不動産投信
4. 商品属性	
当初設定日	2007年12月7日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	MUAM J-REITマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 (MUAM J-REITマザーファンドはわが国の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券に投資します。)
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● わが国のリート(不動産投資信託証券)に投資し、東京証券取引所が算出・公表する「東証REIT指数」(配当込み)を中長期的に上回る投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>● ファンドは特化型運用(投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高い運用)を行います。</li> <li>● マザーファンドの受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>● 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式への直接投資は行いません。</li> <li>● 同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</li> <li>● 1発行体当たりの純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とします。</li> </ul>
ベンチマーク	東証REIT指数(配当込み)
決算日	毎年1月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年1回の決算時(1月5日、休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わない場合があります。</li> <li>● 収益分配金は原則として再投資されます。</li> </ul>
償還条項	<p>委託会社は、以下の場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合</li> <li>・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> <p>償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。</p>
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.935%(税抜年0.85%) (内訳: 委託会社0.44%(税抜0.4%)、販売会社0.44%(税抜0.4%)、受託会社0.055%(税抜0.05%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。</li> <li>● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。</li> <li>● 上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。</li> </ul>
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの受益証券の取得および一部解約の申込みの受付が中止される場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込、解約請求を取扱いてきない場合がありますので弊社コールセンターにお問い合わせください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>

項目	内容
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。</li> <li>● 当ファンドの基準価額は、弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な 変動要因等	<p>当ファンドは、わが国の不動産投資信託証券(リート)など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。主なリスク要因は次の通りです。</p>
市場リスク (価格変動リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当ファンドは、不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)を上回る投資成果をめざしていることから、不動産投資信託証券の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け不動産投資信託証券の価格・東証REIT指数(配当込み)が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</li> <li>● 保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利率等の要因により変動します。また、不動産投資信託証券は、株式と同様に市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</li> </ul>
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいい、株式や公社債への投資と同様に、当ファンドはそのリスクを伴います。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</li> </ul>
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</li> </ul> <p>また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドに共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。</li> <li>● 不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。</li> <li>● 当ファンドは、投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。当該銘柄が大きく下落した場合、ファンドの基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</li> </ul>
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額) × 保有口数</p> <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理等を行います。) (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

## (運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。